

# 札幌市子どもの貧困対策計画

## 児童福祉部会からのご意見に基づく当初案からの変更点

### <変更点1> 37ページ「施策の体系」

#### ・変更前

実態調査から確認された困難を抱える子ども・世帯の状況や課題を踏まえ、今後5年間で取り組む5つの基本施策と、関連する11の施策を設定しました。

↓

#### ・変更後

実態調査から確認された困難を抱える子ども・世帯の状況や課題を踏まえ、今後5年間で取り組む5つの基本施策と、関連する11の施策を設定しました。

様々な支援策は、実際に支援を必要とする子どもや世帯にしっかりと届き、利用されることが重要です。

そのため、基本施策1「困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進」を、子どもの貧困対策を進める上で基礎となる、特に推進すべき施策と位置付けた上で、各種支援策の更なる充実に向けて取り組みます。

#### ・変更理由

札幌市としてこの計画でどこに重点を置いて取り組んでいくのかということを表すべき、という趣旨のご意見をいただきました。

基本施策1が特に推進するべき施策であると考えておりますので、ご意見を踏まえて記載を修正しました。

### <変更点2> 38ページ「凡例」、40ページ以降の関係部分

#### ・変更前

(38ページ) ・新規、拡充について

(40ページ以降の関係部分) <主な取組一覧>

↓

#### ・変更後

(38ページ) ・<新規・拡充の取組>について

・<継続する主な取組>について

<新規・拡充の取組>以外の主な事業・取組を掲載

(40ページ) <新規・拡充の取組>または<継続する主な取組>

#### ・変更理由

新規や拡充の項目は、これから札幌市が取り組んでいくことを表している意味もあるので、掲載の仕方に工夫があれば良いという趣旨のご意見をいただいたことから、新規・拡充の取組と、継続する主な取組を分けて掲載するよう修正しました。

### <変更点3> 43 ページ、66 ページ「児童家庭支援センターにおける相談支援」

#### ・変更前

(記載無し)



#### ・変更後

児童家庭支援センターにおける相談支援

児童家庭支援センターでは、地域における子どもの福祉に関する専門的な相談に応じる施設として、児童虐待・非行・保護者の子育て不安など複雑多様化する児童問題に対応し、電話による子育て相談及び緊急時の訪問相談等を行っています。

【子）児童相談所】

#### ・変更理由

児童家庭支援センターは、地域における子どもの福祉に関する専門的な相談に応じる施設として、電話による相談などを行っています。これは、この計画における成長段階に応じた切れ目のない相談支援の推進に寄与する取組であり、またこのような取組の周知の仕方などに工夫があれば良いという趣旨のご意見をいただいたことから、この計画における取組として追加しました。

### <変更点4> 72 ページ「指標（基本施策1関連）」

#### ・変更前

非課税世帯の内、区役所の相談窓口子育てや生活について相談する方法を知らなかった世帯の割合

【現状値】9.1% 【目標値】世帯全体の割合



#### ・変更後

区役所の相談窓口子育てや生活について相談する方法を知らなかった世帯の割合

【現状値】6.0% 【目標値】0%

#### ・変更理由

当該指標については、基本的に全ての市民が知っていることを目標にする方がより適切であるという趣旨のご意見をいただいたことから、計画本文においてその内容を反映させるよう記載を修正しました。

## ＜変更点5＞ 72 ページ「指標（基本施策2関連）」

### ・変更前

（記載無し）

↓

### ・変更後

自分にはよいところがあると考えている子どもの割合

【現状値】	小6	76.1%	【目標値】	小6	78.0%
	中3	70.7%		中3	76.0%
	高2	66.3%		高2	74.0%

### ・変更理由

基本施策2に関連する指標として、施策と対応した形での指標の設定についてという趣旨のご意見をいただきました。

基本施策2では、子どもの育ちと学びを支える取組を推進することとしており、ご意見も踏まえて、子どもの自己肯定感を示す指標を新たに追加しました。